



行方市長 坂本 俊彦

明けましておめでとうござい
ます。皆様におかれましては平
成20年の新春を健やかにお迎え
のことと、心からお喜びを申し
上げます。

昨年を振り返りますと、「行
方市総合計画」に基づき具体的
な施策が4月からスタートしま
した。私はこの総合計画を基軸
に、一人ひとりの市民の皆様と
の連携、協働を図り、新しい「ま
ち」を市民と共に創り上げてい
ます。「共創」の考え方立ち、行
方に住んでよかつたと体感で
きるまちづくりに向け、市民の
皆様と知恵を結集して取り組ん
でまいります。

その取り組みの一つとして、

現在、約50キロメートルに及ぶ
霞ヶ浦の水際線と70品目に及ぶ
農産物を地域資源として市の活
性化を図ろうとする「なめがた
水菜交流のまちづくりプロジェ
クト」を進めているところです。

年頭にあたり皆様方のご健勝
とご多幸をお祈り申し上げて、
新年のごあいさつとさせていた
だきます。

また、今年は合併後3年目を
迎え、さらに、11月に茨城県が
開催地となり、第23回国民文化
祭（一般的には、文化の国体と
言われております。）が開催さ
れます。当市としても、市民の
皆様と協働で、積極的に行事等
に参画してまいりたいと考えて
おりますので、よろしくお願ひ
いたします。

①「霞ヶ浦を代表する交流プロ
グラムの開発と試行」、②「生
産者の顔の見える产地（行方ブ
ランド）の形成」、③「交流提
点地域の形成」、④「（自然）
と（食）をテーマとしたロハス
な地域イメージの確立」と、4
つのテーマを掲げ、関連各課と
の連携を密にして事業を展開し
ております。厳しい財政状況は
変わりませんが、健全財政を保
ちつつ、同時に財政改革を徹
底し、行方市の将来像であります
、「笑顔輝くゆめタウンなめ
がた」をめざして市政運営をし
ていく所存であります。

新年明けましておめでとうござ
います。
市民の皆様には、輝かしい新
春をお健やかに迎えられました
ことを心からお慶び申し上げま
す。

昨年4月に合併後初の行方市
議会議員選挙が行われ、新たに
24名の議員が誕生し議会の組織
も決まりました。第2代議長に
就任し、以来市政の進展と市民
の融和、議会の活性化に精力を
ささげてまいりました。その間、
市民の皆さまから寄せられまし
た温かいご指導やご厚情に対し
厚くお礼申し上げます。

行方市議会議長 平野 晋一

昨年4月に合併後初の行方市
議会議員選挙が行われ、新たに
24名の議員が誕生し議会の組織
も決まりました。第2代議長に
就任し、以来市政の進展と市民
の融和、議会の活性化に精力を
ささげてまいりました。その間、
市民の皆さまから寄せられまし
た温かいご指導やご厚情に対し
厚くお礼申し上げます。

今、国の三位一体の改革によ
る国庫補助金の削減、税源移譲、
交付税制度の見直しにより地方
では厳しい財政運営を強いられ
ております。当市においても本
格的な地方分権時代の到来や少
子高齢化社会の中、より一層の

行政改革に努め効果的な財政
運営が必要となつております。ま
す予算に対する議会の監視機
能の重要性が問われております。
社会基盤の整備、公共施設の
整備は、自治体にとって欠かせ
ない役割であります。市を取り
巻く状況は一段と厳しく、政
策の選択と集中は必要不可欠な
状況であり、対応の差が将来の
行方市を左右しかねないものと
認識しております。

昨年からの原油価格の高騰に
より食料品等の値上げなど、皆
さまの生活も一層厳しくなって
いる中ではありますが、議会と
いたしましても市民の皆さまの
ご理解とご意見を頂きながら議
会の機能を十分に生かし、安心
して暮らせる住みよい街づくり
に邁進してまいりますので、一
層のご協力を賜りますようお願
い申し上げます。

教育委員会体制が新たに

教育委員会教育長の平山一巳氏が昨年11月30日をもって退任されました。

平山氏には、平成17年9月の合併時に教育長に就任され、2年3ヶ月にわたり、市の教育現場のリーダーとしてご尽力をいたきました。平山氏の退任をうけ、昨年12月3日に開催された教育委員会臨時会において、教育長に額賀旭氏が選任されました。

額賀氏は、平成14年3月に玉造中学校（校長）を最後に教職を退職された後、県教育弘済会参事・常務を歴任され、また、保護司を務めました。平成17年12月からは、教育委員として市の教育行政にご尽力をいただいているります。

額賀旭教育長
額賀旭教育長
委員長 武田直史
委員長 岡見直史
委員長 石川博
委員会体制



競争入札参加申請追加受付の お知らせ

平成20年度に行方市が行う建設工事、測量・建設コンサルタント等及び物品等の競争入札に参加を希望する方は、申請を行ってください。

受付場所：行方市役所（麻生戸舎）
総務部財政課

提出方法：本・支店・営業所等を有している法人または個人の方は持參、市外の方は郵送のみ。

受付期間：2月1日から2月20日まで（土・日・祝日を除く）
午前9時～午後5時
(正午～午後1時を除く)

有効期間：平成20年4月1日～平成21年3月31日まで（1年間有効）

その他：申請要領、書式等は、市ホームページ（各種申請書・届出書ダウンロード）を参照。

<http://www.city.namegataibaara.kijp/>
問合せ：財政課契約検査G
(麻生戸舎)

TEL 0299-721-0811
(内線3554)

「手づくり郷土賞」を受賞 かいつむりの会

昨年12月12日、さいたま新都心合同庁舎において、国土交通大臣表彰制度による「手づくり郷土賞」認定証伝達式が行われ、地域活動部門で「かいつむりの会（代表狩谷良さん）」が受賞されました。

かいつむりの会は、平成16年に結成。現在会員は23名です。沖洲地区の霞ヶ浦湖岸はかつてゴミの山でした。その状況に心を痛めた地元住民が平成13年からゴミひろいを始めたのが結成のきっかけでした。「かいつむり」とは、「カイツブリ」という水鳥の別名です。この鳥はきれいでなく飛ぶのも下手ですが、魚を獲るのは大変に上手で水の



底のことは何でも知つていて朝から夕方までよく働くそうです。会の名前には「かいつむり」のように地域をよく知り、地域のために精一杯活動しているこうとう思いが込められています。会員の方々は、砂浜とヨシ原がなだらかに続きボーラの立ち木が湖岸を彩つていた昔の美しい風景を取り戻すために、ゴミ拾いなどの霞ヶ浦湖岸保全及び環境美化活動を行っています。その功績が認められ、今回の受賞となりました。

代表の狩谷さんは「今後の活動に励みになる。今回の受賞を契機に、美しい霞ヶ浦を取り戻すモデル地区となれる様がんばりたい。関係者に感謝したい。」と受賞の喜びを語ってくれました。